

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	②犯罪被害者等への支援の推進
			施策の小項目名	○犯罪被害者等への支援活動、支援内容等に関する広報啓発活動等
主な取組	被害者支援推進事業		対応する成果指標	犯罪被害者等への相談支援件数
施策の方向	・ 犯罪被害者等が抱える精神的、身体的、経済的被害等の困難な状況の負担軽減及び早期被害回復に向けて、国、県、市町村、民間支援団体、その他犯罪被害者等への支援に関係する機関と連携した支援活動及び支援内容等に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等の人権を尊重し、権利の保護に取り組めます。また、犯罪被害者等支援に関する条例制定を含め、効果的な支援施策等の充実に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
犯罪被害者等からの相談に適切に対応するため、相談体制の拡充と強化を図ることを目的として、民間支援団体と連携しながら、各種研修、教養等を実施することで、支援担当の職員及びボランティアの資質向上に取り組む。	県	民間支援団体と連携した犯罪被害者への支援の推進		
		支援従事者研修会等への講師派遣（累計）		
		2回	2回（4回）	2回（6回）
担当部課【連絡先】	県警本部警務部広報相談課	【 098-862-0110 】	関連URL	—

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)					
予算事業名		総合的被害者支援推進事業 ※令和5年度から事業を一本化			予算事業名		総合的被害者支援推進事業		
主な財源		実施方法		R4年度 決算額	R5年度 決算見込額	R6年度			
						主な財源	実施方法		当初予算額
県単等		委託		693	12,779	県単等		委託	14,971
令和5年度活動内容						令和6年度活動計画			
沖縄県犯罪被害者等支援条例に基づき、医療費等の公費負担、支援団体との連携強化、理解増進の広報啓発活動等、犯罪被害者等への支援充実を図る。						沖縄県犯罪被害者等支援条例に基づき、医療費等の公費負担、支援団体との連携強化、理解増進の広報啓発活動等、犯罪被害者等への支援充実を図る。			
活動指標名		支援従事者研修会等への講師派遣（累計）		R5年度			進捗状況		活動概要
		R3年度	R4年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B			
実績値		-回	5回	2回	2回（4回）	100.0%	順調		被害者の手引きの交付、各種制度の教示など、令和5年度中は168件208人に支援を実施したほか、早期援助団体との連携を図り、被害者のニーズに応じたきめ細やかな被害者支援活動を推進した。
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果									
犯罪被害者等支援従事者に対する研修会等への講師派遣について、部外の研修会（2回）のみならず、警察部内の研修会等（6回）にも職員を講師として派遣しており、進捗状況は「順調」である。									
(2) これまでの改善案の反映状況									
令和5年度の取組改善案						反映状況			
○警察職員に対する各種教養を実施し、被害者支援に資するための能力向上を図る。 ○社会全体で被害者を支える気運の醸成を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」を継続して開催するとともに、交番たよりの各種情報提供を行い、犯罪被害者等への理解及び規範意識の向上を図る。 ○犯罪被害者等早期援助団体の存在と活動内容を広く県民に周知し、財政基盤強化や人材確保に努めるとともに、被害者支援の広報啓発活動の充実に努める。						○令和5年中、県下の小学校1校（100人）、中学校1校（174人）、高校2校（1,300人）の合計4校（1,574人）に「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、児童・生徒に対して被害者支援の必要性や命の大切さを伝えるとともに、交番だより等の情報発信媒体を活用して県警察の取組等を周知し、社会全体で被害者を支える等の気運の醸成を図った。 ○犯罪被害者週間に県警察で実施している犯罪被害者支援に係る各種広報啓発活動の際に、早期援助団体の活動等に関する広報啓発も併せて実施した。			

3 取組の検証（Check）

類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	被害者支援要員の能力向上、支援体制の強化及び早期援助団体との連携強化のほか、被害者支援担当者以外の職員に被害者支援の重要性・必要性を周知し、職員の資質向上に努める必要がある。
⑤ 県民ニーズの変化（外部環境の変化）	犯罪被害者等からの捜査・裁判、生活、医療、二次被害等の多様なニーズに応じて関係機関と連携できる体制を確立する必要がある。

4 取組の改善案（Action）

類型	内容
① 執行体制の改善	医療費やカウンセリング等の公費負担制度や指定被害者支援要員制度を積極的に活用し、犯罪被害者等の更なる支援の充実を図る。
⑤ 情報発信等の強化・改善	職場教養等を活用して、被害者支援に資するための能力向上を図るほか、犯罪被害者等早期援助団体の活動内容を県民に周知し、財政基盤強化や人材確保、被害者支援の広報啓発活動の充実に努める。